



HP「辻よし子と歩む会」で検索

会派くさしぎ 辻よし子の 市議会レポート

☎ 197-0802

あきる野市草花 3012-20

T&F : 042-559-6941

携帯 : 090-9386-1275

e-mail : kusasigi@nifty.com

小さな声に耳をすまし、大きな力にひるまず、コツコツと手作りの政治を！

長期の借金 18 億 +7 億 土地開発公社 + 学校給食センター

平成 27 年度
新たに起債

については別表に括弧書きで載っているだけです。これでは市民への説明責任を果たしているとは言えません。

＜依然厳しいあきる野市の財政＞

財政の健全化を計る物差し（財政健全化判断比率）で、平成 27 年度のあきる野市の財政を見ると、収入に対する負債返済の割合を示す指標（実質公債比率）は、0.3%上がって 7.3%になりました。一方、将来の財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標（将来負担比率）は、4.5%下がって 61.8%になりました。これは、主に消費税率が上がり交付金が増えたためです。依然、厳しい財政状況にあることには変わりありません。

そうした中、平成 27 年度の市債（市の借金）は、前年に比べて 117.1%の増になりました。増額になった理由は、①土地開発公社の解散に伴い、公社の借入金 17 億 9000 万円を市が代わりに払ったこと、②学校給食センターの用地を武蔵引田駅北口土地区画整理事業地内に約 7 億 3000 万円で購入したことです。

この 2 つについて、下記の問題点を指摘しました。

＜市民にわかりやすく伝えて欲しい、公社解散＞

土地開発公社は今年 1 月に解散し、その報告が 7 月 1 日の広報に掲載されました。しかし、内容がわかりにくく、17 億 9000 万円という肝心の返済額

9月の議会では、平成27年度決算について審議されました。

土地開発公社の功罪については、行政と議会だけが判断するものではなく、本来、主権者である市民が評価すべきものです。市は、詳細な情報を公開すると同時に、土地開発公社が市の財政に与えた影響を分析し、市民にわかりやすく伝えるべきではないでしょうか。

市民は行政サービスを一方的に受ける消費者ではなく、納税者として、その使い道に主体的に関わることが本来の地方政治のあり方です。そのためにも、市民への情報発信に努力を惜しむことなく、取り組んで欲しいと思います。

なお、土地開発公社の解散については、これから市の HP に詳しく掲載されることになっています。その内容が市民にとってわかりやすいものになっているかどうか、市長自らが確認する、という答弁をもらいました。

＜学校給食センター用地を、引田駅北口土地区画整理事業地内に購入＞

老朽化した学校給食センターの建て直しについては、平成 22 年頃から検討が始まり、平成 25 年 3 月に整備計画が策定され、民設民営による新センターの方針が示されました。この計画に基づき昨年度購入した用地は、武蔵引田駅北口土地区画

土地開発公社って？

あきる野市が 100%出資して設立した団体。市に代わって将来の公共施設や道路などの用地をあらかじめ買う他、企業誘致のために土地を取得してきた。しかし、バブル崩壊後は土地が売れず、売れても差損が生じて借金を抱え、ついに解散に至った。解散に当たって、公社の借金を市が引き受け、公社が持っていた土地は市に譲渡された。地価が下がっているため、譲渡された土地の時価と肩代わりした借金との間に約 9 億 5000 万円の差額が生じたが、公社は差額を払うことができないため、市は請求をせずに終わった（求償権の放棄）。



整理事業地内に点在しています。今後、換地（文字通り土地を取り換えっこすること）によって分散した土地を1か所に集約する予定になっています。

用地の選択にあたっては、準工業地域または工業地域内であること、幹線道路に面していること、8800平方メートルの広さが必要であることから、他に適当な用地がなく、土地区画整理事業地内に決定したとのことです。

一方、給食センターの用地取得が浮上した平成23年から平成26年にかけては、武蔵引田駅北口土地区画整理事業において、農振地区の解除に向けて東京都との協議がおこなわれていた時期と重なります（下記の一般質問①を参照）。都からは、特に企業を誘致できる根拠を何度となく求められ、市が根拠を示せないことで協議が難航していた時期でもありました。そうした中、給食センターの計画が武蔵引田駅北口土地区画整理事業を推し進める好材料になったことは想像に難くありません。

武蔵引田駅北口土地区画整理事業については、地権者の中に根強い反対の声があります。市は、個々の地権者に寄り添い、ていねいに話し合いを進めるとのことですが、交渉が長引けば、給食センターの建設が遅れることになり、そのことが、交渉を続ける地権者への精神的な負担になる恐れがあり

ます。給食センターの用地を土地区画整理事業地内に購入したことは、容認できません。

＜公共工事の入札のあり方について＞

他に公共工事の入札に関する問題を取り上げました。平成27年度におこなわれたあきる野市の公共工事について、落札率（予定価格に対する落札額の割合）を調べたところ平均で90%でした。そして、99%から100%という極めて高い落札率になった件数が全体の16%を占めていることがわかりました。あきる野市では、工事の予定価格を事前に公表しており、そのことが落札率の高さにつながっているのではないのでしょうか。

国からは、「入札前に予定価格を公表すると、予定価格が目安となって競争が制限され、落札価格が高止まりになることがあり、そうした弊害が出たときには、速やかに事前公表のとりやめを含む適切な対応をおこなうように」という指針が出されています。

以前はあきる野市と同じように予定価格を事前公表していた市町村が多く見られましたが、事後公表に変えた市町村が年々増え、平成27年3月末現在では、ほぼ半数に至っています。

あきる野市も、予定価格の公表のあり方について見直すべきではないのでしょうか。

会派くさしぎ 辻よし子の一般質問

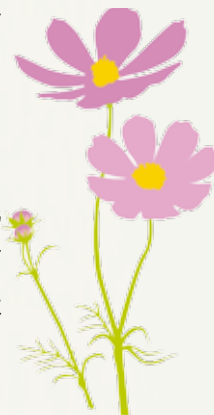
1

引田駅北口土地区画整理事業 都へ提出した資料の不備について

現在、区画整理事業が始まろうとしている武蔵引田駅北口の西地区は、農業を振興するためのエリア（農振地区）として位置付けられていました。区画整理事業をするためには、農振地区を解除する必要がありますのですが、長い間、東京都の許可が下りませんでした。市は東京都との協議の過程で、どれだけの住民が区画整理事業に賛成しているか、資料を出すよう求められていました。それに対し

て市が平成26年に提出した資料では、反対者はたったの一人。当時の住民の意向を反映しているとは思えません。しかも、調査の方法や時期の記述に不備がありました。そこで、市の責任を問いました。

しかし、市側は提出資料の不備を認めず、さらに、市長からは、住民の意向調査の結果は都の許可を左右するようなファクター（要素）ではないといった内容の発言が飛び出しました。これにはびっくりです。



2

（仮）生物多様性保全条例の制定について

2年前に策定された生物多様性あきる野戦略に基づいて、市では現在、（仮）生物多様性保全条例の策定に取り掛かっています。学生時代から自然環境の保全活動に関わってきた私は、条例の中身に注目しています。

今年2月には、日本で最初に生物多様性保全条例を策定した広島県北広島町に視察に行ってきました。その視察の成果も活かしながら、質問と合わせて次のような要望をしました。

* 条例については、専門家や市民などが委員を務める「あきる野市生きもの会議」で十分審議を尽くして欲しい。



3

文化祭における 政治的な展示・催し物の制限について

あきる野市では毎年10月上旬から11月下旬まで、公民館、体育館、キララホールなどを会場に、市民文化祭が開かれています。昨年の文化祭では、安保法制や安倍政権を批判した展示が、「文化祭の開催趣旨にそぐわない」として、撤去されるという出来事がありました。

それを受けて、今年は「政治的な主義・主張・意見広告」は展示・催し物の対象としないという新たな要綱が作られてしまいました。

行政が主催する社会教育の事業において、政治的な表現を一方向的に排除することは、表現の自由を保障した憲法21条に違反するのではないのでしょうか。

私が論点の一つとして取り上げたのは、公民館で政治活動をするものの是非についてです。

みなさんの中には「公民館で政治活動をしてはいけない」と思っている方がいらっしゃるかもしれませんが。あきる野市中央公民館のしおりにも、長い間、「政治・宗教・営利活動には利用できません」と書かれていました。しかし、これは間違いなのです。

社会教育法（第23条）では、特定の政党の利害に関わる事業を、公民館がしてはいけない、と書いているだけであって、市民の政治活動を禁じてはいません。このことに気付いた市民が教育委員

* 条例策定の段階から、地域住民、学校関係者、商工会、行政職員など様々な人たちを対象にワークショップを開き、生物多様性についての理解を図りながら、広く意見を聞いて欲しい。

* 開発行為から野生生物を守るためには、工事前に環境調査を実施し保全対策を立てることが大切。そのためには、あらかじめ希少生物の分布状況を把握しておく必要がある。その情報を地図化（アボイドマップなど）する取り組みを進めて欲しい。
* 条例を具体化するために、ふるさとの緑地保全基金（現在高、約1億1600万円）を有効に使って欲しい。

市からは概ね前向きな回答が得られました。

会に問い合わせをしたところ、市側は間違いを認めました。そして、今年5月に公民館のしおりを改訂し、「政治・宗教・営利活動には利用できません」を削除しました。指摘した市民と、きちんと対応した職員に感謝したいと思います。

一方、昨年11月、教育委員会に登録していない市民団体のチラシは公民館に置いてはいけない等の制限（「ポスター・チラシ等の取扱基準」）ができてしまいました。おかしいと思った市民らが教育委員会に粘り強く申し入れをし、また、私も今年3月の一般質問で取り上げました。その結果、ついに8月19日にこの基準は廃止され、元通りにチラシが置けるようになりました。政治活動に関わるチラシも、特定の政党を支持するものでなければ、問題ありません。

この2つの事例を取り上げ、文化祭問題との矛盾を突きました。文化祭は、公民館などでおこなわれる社会教育活動の発表の場なのですから。

教育長からは、「社会教育活動には政治活動も含まれる」という答弁を引き出すことができました。しかし、文化祭には一定のルールが必要だとして、政治的な主義・主張を排除した要綱の矛盾を認めることはありませんでした。



賛否の割れた審議など（9月定例議会）

（○は賛成、×は反対）	くさしぎ （辻）	自民党 志清会	公明党	市議会 自民党	未来	共産党	結果
平成 27 年度 一般会計決算	×	○	○	×	×	×	認定
平成 27 年度 国民健康保険 特別会計決算	×	○	○	○	○	×	認定
平成 27 年度 後期高齢者医療 特別会計決算	×	○	○	○	○	×	認定
平成 27 年度 介護保険 特別会計決算	×	○	○	○	○	×	認定
平成 27 年度 下水道事業 特別会計決算	×	○	○	○	○	○	認定
陳情 全学年で 35 人学級実施を要望する意見書	○	×	×	×	×	○	不採択
受動喫煙防止条例の早期制定を求める意見書＊	○	○	○	○	○	○	採択

＊ 6 月定例議会で、受動喫煙防止条例の制定を求める陳情を福祉文教委員会で審議した際、東京都に条例制定を求めることや、条例制定について調査研究をすることを前提に、趣旨採択にしました。そこで今回、福祉文教委員会から、東京都に条例制定を求める意見書を出すことを提案し、全会一致で採択されました。

シリーズ 政治を食卓に！

委員会と本会議



年 4 回開催される議会は、いずれも本会議で始まり、間に委員会が開かれ、最後に本会議で終わります。最初の本会議で、それぞれの議案を各委員会に割り振ります。委員会では各議案について自由討議を含めて活発に議論することができます。そして、一通り議論が終わったところで採決。その結果が最終日の本会議で各委員長から報告されます。その後、全議員による質疑と討論がおこ

なわれ、最終的な採決となります。ただし、ここでの討論は「賛成」「反対」それぞれが用意した原稿を読み上げるだけで、議論はおこなわれません。議論は委員会の中で済ませ、本会議は賛成、反対それぞれの根拠を主張する場と位置づけられているからでしょう。

委員会を出した賛否が本会議でひっくり返されることはあるのでしょうか。賛否が拮抗する議案では起こり得ることです。今回の一般会計決算委員会でも、委員会では不認定となったものが、最終的な本会議では認定されました。ひとりひとりの議員の議決責任が、深く問われていることを改めて感じます。



議会報告の出前 やります！

読んだだけではわかりにくい議会の様子をお話しします。

3、4 人の小さな集まりでも伺います。

まずは、お問い合わせください！

連絡先：090-9386-1275（辻） kusasigi@nifty.com



会派「くさしぎ」は、「草の根市議」から取った名前です。政党や大きな組織に属さず、市民の横のつながりを大切に活動しています。現在は、辻よし子だけの一人会派です。



辻よし子プロフィール：1960 年生まれ。小学校教員を経て、ボランティアとしてタイの農村教育に関わる。1995 年よりあきる野市に暮らす。「川原で遊ぶ会」を中心に、市内の環境保全活動に取り組む。3.11 以後、新たに脱原発の市民活動を始める。2015 年 10 月の補欠選挙で市議会議員に当選。現在、夫、大 1・中 3 の息子、ネコ 1 匹と草花に暮らす。

お詫びと訂正

辻よし子の市議会レポート第 3 号の「原発事故避難者への住宅支援の継続を求める意見書を提案しましたが、否決されました」の記事に一部誤りがありましたので、お詫びし訂正します。

（誤）村野氏（志清会）：国が支援を打ち切るのであれば、自治体が支援すべきではないか。

（正）村野氏（志清会）：国が支援を打ち切るのであれば、自治体が支援するかどうか議論すべきではないか。